

令和 3 年 7 月 20 日

大阪市長 松井 一郎 様

大阪市外郭団体評価委員会

委員長 野村 祥子

答申書

令和 3 年 7 月 19 日付け大総務第 47 号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあった社会福祉法人大阪社会医療センターによる令和 2 年度の経営評価（財務運営の実績）の結果及びこれに対する市長の審査の結果の内容は、いずれも妥当なものと認められる。

ただし、今後の人材確保の状況によっては、訪問看護ステーション及び療養病床のサービス提供開始時期が不透明となり、当該団体の財務状況に影響を及ぼす可能性があることから、状況の推移を慎重に見極め、令和 4 年度の年度計画の作成に先立ち、必要に応じて中期計画の変更の検討を促すなど、福祉局において当該団体を適切に指導されたい。

また、新型コロナウイルス感染症患者入院受入協力金等は特別な状況下に限られた収益であり、当該団体において会計処理のあり方を踏まえた指標・目標値の整理が適切に行われるよう、福祉局において留意されたい。